公表

第62回技能五輪全国大会　「曲げ板金」職種　持参工具等一覧表

区分	品　　名	規　格　　又　は　　寸　法	数量	備　　考
工具類	けがき針		1	
	センタポンチ		1	オートポンチ可
	板金ハンマ（からかみ）	口径5～30mm　頭長約120mm	1	
	片手ハンマ	約450g	1	
	木ハンマ（プラスチックハンマ）		5	形状、材質は問わない（金属製は不可）
	コンパス	脚の長さ50～400mm	3	ビームコンパス可（1000mm以下）
	金切りばさみ	300～400mm	3	
	電気ばさみ	切断能力　4.5mm　以下	1	
	芯金	φ120m程度	1	パイプ仕様の場合、反響音(金属音)が響く為 内部に防音処置を行うこと。
		φ60mm程度	1	
		φ30mm程度	1	工具規定(Q1参照)
	やすり		3	長さ、断面形状、目の粗さは問わない
	駒の爪ならし金敷（当て盤）	面の広さ、□100mm以内	6	へし曲げ用金型は2個で1つ 工具規定(Q2～5参照)
	打ち出し専用工具	受け、叩き工具で1ｾｯﾄ	1式	エンボス加工用に1セット　砂袋を含む
	平たがね	刃幅　15～25mm	1	
	影たがね	刃幅　90mm以下	4	形状、材質は問わない
	折台	角度 100°　巾 50mm 厚さ 10mm　長さ 1000mm	1	
	刀刃	300～700mm	1	
	拍子木及び角材	□70x500mm以内	2	形状、材質は問わない（金属製は不可）
		15×30×300以内	1	材質は問わない（金属製は不可）
	電気ドリル		1	
	鉄工ドリル	ドリルの径問わず	適宜	ステップドリル・ホールソーも可
	金切りのこ	250～300mm	1	
	面取り・バリ取り		各1	
	６角レンチ	化粧ビス締め付け用	1	化粧ビス用
	スパナ	Ｍ５ボルト・ナット締付用	2	めがねレンチ、又はモンキレンチでも可
	ワイヤブラシ		1	
	シャコ万力又はハンドバイス		6	ロッキングプライヤー、バイスグリップも可 銅の当て板固定用に2個
測定具類	スケール	300mm・600mm・1000mm	各1	
	スコヤ	平・台付き　300～500mm	各1	平スコヤは曲尺でもよい 工具規定（Q6～Q7参照）
	トースカン又はハイトゲージ	約500mm	1	スクライバー3本、先端形状は問わない
	ノギス	400～600mm	1	
	プロトラクタ		1	
	測定（断面）ゲージ	SPCC　t1.0又はAL　t1.5	15	加工方法、形状は問わない 錆防止のクリア塗装は可
溶接関連	ティグ溶接機	交直両用機	1式	三相200Ｖ、定格入力11.5kVA 以内、トーチー式、 アースケーブル、及び一次側ケーブル含む。なおー 次側ケーブルの電源接続部は、圧着端子(取付用穴 径8mm)が取付けられていること
	タングステン電極		3	電極径、種類は不問
	タングステン電極研磨機		1	電極研磨専用品であること
	トーチ予備品		各1	ノズル、コレット、コレットボディ、トーチキャップ
	溶接用ペンチ		1	ニッパー、通常のペンチ、やっとこでも可
	溶接作業台	600×1000mm以内	1	作業台の高さは不問、作業台に定盤の使用も可
	溶接用保護具		各1	遮光面、保護手袋、防塵(毒)マスク、耐熱シート
	ティグ溶加棒	軟鋼用、アルミニウム用	4	棒径は不問
	溶接用遮光ついたて		1	作業台を3方向囲われる物、アーク光が見える物で も完全遮光でも可
	ガス容器開閉用レンチ	アルゴンガス用	1	
	圧力調整器	アルゴンガス用	1	
	ガス固定台車	アルゴンガス用（7m^{3}用）	1	移動用でも可
	溶接作業用椅子･冷却水		適宜	
その他	工具固定用治具	バイスへの固定用	適宜	課題加工への直接使用は禁止
	定盤	□450～600mm	1	長方形でも可
	測定定盤		1	
	マグネット		3	鋼製直方体に限る
	銅当て板	板厚5mm	適宜	長さ、形状は問わないが３kg以内とすること
	砂袋		1	
	材料保護用シート（不燃シート）	□500～1500mm	1	長方形でも可
	ゴム板		適宜	
	時計		適宜	
	電卓		1	プログラム機能のないもの
	はさみ	材料保護フィルム切断用	1	カッターの使用は禁止
	照明器具・延長コード		適宜	
	ウエス･テープ･下敷用フィルム類		適宜	
	マジック･青ニス除去剤･防錆油		適宜	
	踏み台		適宜	
	荒神ほうき		適宜	刷毛等でも可
	飲み物		適宜	

注意　１．使用する工具等の種類と数量は上記に限られるが、予備としての用意は可能である。
２．使用する必要がないと思われる工具等は持参しなくてもよい。
３．溶接機を電源に接続する為に必要と思われる工具は、別途持参すること。
４．アークテスト用の材料は、別途持参すること。
５．競技終了後は、材料を作業台の上に載せる等の措置をおこなうこと。その為に必要と思われるテーブル等は持参すること。